

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条の二第一項の規定による政治団体の異動の届出の公表（平成二十四年一月十八日公表分）の一部を次のとおり訂正する。

令和二年六月三日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 村上健司

「税理士による菅義偉 主たる事務所
(すがよしひで) 後 の所在地 神奈川県横浜市港南 区上大岡西二―八― 中里一―九―二八
一八 J Pビル二階 税理士高橋稔事務所
援会 税理士高橋稔事務所 内

所内

」を

「税理士による菅義偉 主たる事務所
(すがよしひで) 後 の所在地 神奈川県横浜市港南 区上大岡西二―八― 中里一―九―二八
一八 J Pビル二階 税理士高橋稔事務所
援会 税理士高橋稔事務所 内

所内

」に改める。